

CSR・サステナビリティ調達指針

はじめに

ALSOK グループは、私たちが暮らす社会が地球環境保全や人権・労働、汚職・腐敗などさまざまな課題に直面し、持続可能な社会を形成するために世界全体で対応を進めていかなければならないことを強く認識しています。その中で、ALSOK グループでは、次の「CSR・サステナビリティ調達指針」を制定し、お取引先様も含むサプライチェーン全体でこれらの課題の解決に向けて取り組んでまいります。

基本方針

ALSOK グループでは、利用する物品や役務等に関して、取引先と相互に協力し、資源の有効活用、廃棄物の発生抑制等の循環型社会の構築に向けた地球環境保全を積極的に進めるとともに、人権に関する国際規範を踏まえ、サプライチェーン全体の人権を尊重し、尊厳をもって対応します。

地球環境保全

- (1) ALSOK グループでは、CO2 削減と環境汚染の防止、水資源および生物多様性への配慮、環境関連法令の遵守に努め、資源やエネルギーの使用削減に向けた自主目標の設定および維持管理、環境に優しい商品・サービスの開発と普及、環境保全活動の取り組み状況や成果の情報開示を行います。
- (2) ALSOK グループでは、次の基準のいずれかを満足する環境負荷の低減に資する原材料、部品、製品及び役務を利用し、環境に配慮した設計ならびに調達を推進します。

- ア 再生された材料や再生しやすい材料を使用しているもの
- イ 使用時の資源やエネルギーの消費の少ないもの
- ウ 修繕や部品交換・詰め替えが可能なもの
- エ 梱包・包装が簡易なもの
- オ 分別廃棄やリサイクルがしやすいもの
- カ 耐久性が高く長期間使用が可能なもの
- キ 製造・使用・廃棄の段階で、環境への負荷が大きい物質の使用、排出が少ないもの
- ク 第三者機関の認定する環境ラベルを取得したもの

ケ 特定有害物質の管理や製品安全に関する法令、基準等が遵守されているもの。

人権の尊重

国際的に宣言されている人権の保護を支持したうえで、すべての人の尊厳と権利を尊重し、人種、性別、宗教など、事由の如何を問わず、不当な差別はしません。

また、社内外において、人権啓発活動に取り組み、人権および人権問題を正しく理解するよう努め、直接的に人権を侵害せず、たとえ間接的であっても、人権侵害へは加担しません。

雇用・労働

雇用と職業における差別の撤廃を支持し、一切の強制労働や児童労働（ILO（国際労働機関）の条約・勧告に定められた最低就業年齢に満たない者を雇用することや、若年労働者の保護を怠ること）を行いません。また、国、地域毎の労働関連法規に従い就業規則をはじめとした諸規則を定め、最低賃金の遵守、労働時間・休日および休暇の適切な管理による長時間労働の削減等、職場の安全及び労働安全衛生の確保に努め、従業員に対する適切な健康管理を行い、労働災害や疾病の状況を把握し、必要な対策を講じます。

加えて結社の自由・団体交渉権を尊重し、従業員の自由と権利に配慮した密接な労使間のコミュニケーションを実施し、従業員が働きやすい労働環境の提供に努めます。

顧客満足

顧客との約束である契約を遵守し、提供する商品・サービスの安全性・品質の確保に全力を尽くすとともに、対話や研究開発等の推進を通じて常に顧客の満足を追求します。また、品質保証、安全保証に関しては、品質マネジメントシステムの活用や安全性に関する関連法令を遵守します。

適切な情報管理

消費者や顧客に対して、商品・サービスに関する正確な情報を提供し、コンピューター・ネットワーク上の脅威（コンピューターウィルス、スパイウェアなど）に対する防御策を講じて、自社および他社に被害を与えないよう管理します。また、

個人のプライバシー、顧客や第三者から受領した機密情報を適切に管理し、保護します。

公正な事業慣行

企業活動における説明責任の重要性を認識し、企業活動の透明性維持、適切な情報開示に努め、ステークホルダー（お取引先、株主、地域社会、従業員など）との密接なコミュニケーションを実施します。また、優越的な地位の濫用を禁止し、公正で誠実な企業活動を行い、強要や贈収賄などあらゆる形態の腐敗の防止に取り組み、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、市場での公正な競争を通じて、社会、経済の健全な発展に貢献します。

以上

制定日 令和4年4月 1日

改訂日 令和7年7月 16日

AL SOK株式会社

担当部署：調達部